【退職者／予備自衛官・即応予備自衛官】

守るあなたを支えたい
防衛省共済組合

防衛省退職後 団体傷害保険

団体総合生活補償保険（標準型）

防衛省スケールメリットで
団体割引等
最大約59%

継続制度保険！

退職時今しか加入することができません。

『防衛省退職後団体傷害保険』は、
防衛省職員の福利厚生を担う共済組合が
防衛省ご退職者と予備自衛官・即応予備自衛官※、
そのご家族のために創設した専用の保険です。

※予備自・即応予備自はいつでも加入可能

特徴 1

加入できる
ご家族の範囲が
拡大!!

加入できるご家族の範囲の例

お子さまには「実の子の配偶者」も含みます！

特徴 2

最長89才まで
加入可能!!

令和8年4月18日時点で
89才までの方が
継続加入できます。

特徴 3

保険料は年令に関わらず
同額!!

※オプション2「親介護補償型」を除きます。

任期制自衛官等退職者の皆さまも
年間6,570円（C型1口）
でご加入できます。
1か月あたりに換算すると
約550円で
非常に割安です。

このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は防衛省退職後団体傷害保険パンフレットをご覧ください。

お問い合わせ先

<引受保険会社> MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

【V0970-5 400 2026.2(改) 431】 B25-901711 承認年月:2026年2月

退職後も日常生活には様々なリスクが潜んでいます！

防衛省退職後団体傷害保険は割安な保険料で、様々なリスクに対応します。

たとえば**交通事故**の場合、**C 型**では 1 口あたり**年間 6,570 円**（1 か月約 550 円）で、死亡時に**6,220 千円**、通院時に日額 **2,500円**の保険金がお支払いされます。

任期制自衛官等退職者のみなさまもご加入できます。※

※退職時点で現役の団体傷害保険に加入している方のみ

手軽な保険料で日常生活での事故、スポーツ時の事故等のリスクに対応できます。

予備自衛官、即応予備自衛官のみなさまは、D 型へのご加入をご検討ください。

予備自衛官としての自衛隊の職務遂行中に発生した事故を**現役制度と同様に補償**します。

ケガのリスク

■ **高齢者のケガの原因第 1 位は、「転倒による骨折」です。**

高齢者の救急搬送の原因 1 位は転倒事故です。その内 4 割が入院を余儀なくされております。

※参考：「東京消防庁 HP」救急搬送データからみる高齢者の事故 https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/nichijou/kkhansoudeta.html

■ **高齢者が「要介護」となる主な原因の 1 つに、「骨折・転倒」があります。**

要介護となる原因のうち、「骨折・転倒」は13%を占めております。
また、男女別で介護が必要となった原因をみると、男性が5.8%、女性は16.5%となっており、男性よりも女性の方が転倒によって要介護となるリスクが高くなっております。
ぜひ、この機会に奥様のご加入もご検討ください。

※参考：内閣府 HP「令和 4 年度版 高齢社会白書」https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/zenbun/04pdf_index.html

■ **転倒した場合、男性に比べて女性の方がケガをする割合が約1.5倍です。**

（男性は2人に1人、女性は3人に2人の割合）

※参考：内閣府「平成 17 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果（全体版）」を基に作成

賠償責任のリスク

■ **退職後団体傷害保険の総合賠償型（特約）をセットすれば、自転車保険加入義務（努力義務）化にも月額約100円で対応できます。**

■ **自転車による加害事故は自転車乗用中の交通事故全体の 24.3%です。**

※参考：日本損害保険協会「安全な乗り方と事故への備え」

■ **他人から借りた物を壊してしまった場合等の賠償責任も補償対象になりました。**

親御様の介護のリスク

■ **親御様の「要介護状態」に備えて、親介護補償型（特約）をご検討ください。**

現役の団体傷害保険からの継続加入が条件となっております。
退職1ヶ月前からでも現役の団体傷害保険の親介護補償型（特約）にご加入いただければ、退職後もご継続いただけます。

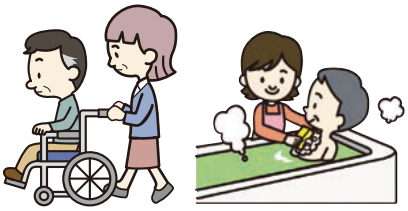

防衛省退職後団体傷害保険の支払実績（各種事例）

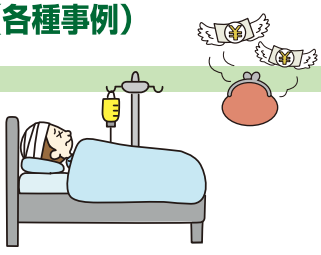

保険金額	事故の概要
約2,500万円	おにぎりを喉に詰まらせ、意識不明。
約800万円	自転車走行中に歩行者に衝突し、ケガを負わせた。（賠償責任）
約700万円	自動車同乗中に雪道でスリップし、街路樹に衝突し、骨折した。
約700万円	グライダーで墜落し、骨折した。
約600万円	バイクで転倒し、脊髄を損傷した。
約600万円	徒歩で道路を横断中に車にはねられ骨折した。
約600万円	樹木を伐採中に木が直撃し、骨折した。
約300万円	飼犬が他人を噛んでケガを負わせた。（賠償責任）
約300万円	認知症により要介護３と認定された。（親介護）